



寄付(敬称略)

市政のために

菊池島子

50,000円

情報公開・個人情報の開示などの実施状況の公表

都留市情報公開条例第35条及び都留市個人情報保護条例第47条の規定に基づき、平成20年度における情報公開・個人情報の開示などの実施状況を次のとおり公表します。

実施機関別の情報公開請求件数

市長 7件

公開などの状況

市長 公開 4件

部分公開 1件

文書不存在 2件

公開請求の内容

補助金の交付に関する事 3件

国有財産の譲与図面に関する事 1件

固定資産の評価に関する事 1件

市所有の土地の賃貸借契約に関する事 2件

実施機関別個人情報取扱事務の件数

市長 519件

教育委員会 84件

選挙管理委員会 14件

公平委員会 6件

監査委員 2件

農業委員会 13件

固定資産評価審査委員会 2件

議会 10件

実施機関別開示請求件数

0件

問合せ先 行政管理課法制・安全室

放送大学 10月生募集

放送大学では、第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

出願期限 8月31日(月)

問合せ先 放送大学 山梨学習センター

☎055(251)2238

市民活動推進委員を募集します

活動内容 市長の諮問に応じ、市民活動の推進、市まちづくり市民活動支援センターの運営などに関する事項を調査審議します。

対象 都留市在住で18歳以上の方

提出書類 履歴書、まちづくりや市民活動に対しての自身の考えをまとめたもの(400字程度)

提出方法 直接持参、郵送、Eメールのいずれかにて提出してください。

申込締切 7月17日(金)

申込・問合せ先

〒402-8501 都留市上谷一丁目1番1号 政策形成課 政策担当

E-mail seisaku@city.tsuru.lg.jp

夜間結婚相談所の開設

相談員が皆さんの良きパートナーとなり、誠意をもって相談にあたります。相談内容など秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日時 7月24日(金)午後6時30分～8時30分

場所 ふるさと会館3階 研修室

相談方法 相談を希望される本人または代理人(家族など)

相談員 市結婚相談員

登録時には、次の書類が必要となります。

○登録申請書(所定用紙あり)

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

○履歴書(所定用紙あり)

○写真(全身写真1枚、上半身写真1枚)

問合せ先 市民生活課 市民生活担当

夏の交通事故防止県民運動 7月21日(火)～8月20日(木)

《運転は 人に社会に 思いやり》

夏休みと夏の行楽シーズンが重なる夏季において、交通事故の多発や暴走族の活動の活発化が懸念されます。一人ひとりが交通マナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

重点目標

○高齢者と子どもの交通事故防止

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放

○二輪車の交通事故防止

交差点点滅信号は、徐行・一旦停止してください

点滅信号での事故が多発しています。黄色の点滅信号は、必ず徐行・注意して進みましょう。赤の点滅信号は、一旦停止です。安全確認してから進みましょう。

生活保護のご相談をお受けします

全国一斉生活保護110番

生活保護について司法書士が無料で相談をお受けします。

日時 8月1日(土)午前10時～午後4時

相談方法 電話及び面談

電話番号 ☎0120(052)088 ※8月1日のみ使用可能です。

面談場所 県司法書士会館(甲府市北口一丁目6-7)

問合せ先 県司法書士会 ☎055(253)6900